国家安保戦略詳報

国家安全保障戦略の詳報は次の通り。

【策定の趣旨】

一、わが国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。ロシアによるウクライナ侵略で、国際秩序を形作るルールの根幹がいとも簡単に破られた。同様の深刻な事態が、将来、インド太平洋地域、とりわけ東アジアで発生する可能性は排除されない。インド太平洋地域を中心に歴史的なパワーバランスの変化が生じている。

一、国家としての力の発揮は国民の決意から始まる。国民の理解と協力を得て、国民がわが国の安全保障政策に自発的、主体的に参画できる環境を政府が整えることが不可欠だ。

【基本原則】

一、国際協調を旨とする積極的平和主義を維持。世界的に最も成熟し安定した先進民主主義国の一つとして、普遍的価値と原則の維持、擁護を各国と協力し、実現する。

一、平和国家として専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない。

【安保環境と課題】

一、米国、先進七カ国（G7）などの枠組みが国際社会のリスクを管理し、自由で開かれた国際秩序を維持、発展させることはますます難しくなっている。国際社会全体の意思を具現すべき国連では対立が目立ち、機能が十分に果たせていない。

一、一部の国家が軍事的、非軍事的な力を通じて、自国の勢力を拡大し、一方的な現状変更を試み、国際秩序に挑戦する動きを加速させている。

一、グローバルな安全保障環境と課題は、わが国が位置するインド太平洋地域で特に際立っており、将来、さらに深刻さを増す可能性がある。わが国が、自由で開かれたインド太平洋というビジョンの下、法の支配に基づく国際秩序を実現し、地域の平和と安定を確保していくことは、わが国の安全保障にとって死活的に重要だ。

【中国の動向】

一、中国は国防費を継続的に高い水準で増加させ、十分な透明性を欠いたまま、核・ミサイル戦力を含む軍事力を広範かつ急速に増強している。

一、中国は台湾の平和的統一の方針を堅持しつつも、武力行使の可能性を否定していない。台湾海峡の平和と安定について、国際社会全体で急速に懸念が高まっている。

一、現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向は、わが国と国際社会の深刻な懸念事項だ。法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、わが国の総合的な国力と同盟国や同志国との連携で対応すべきだ。

【北朝鮮の動向】

一、北朝鮮は近年、かつてない高い頻度で新たな態様での弾道ミサイルの発射を繰り返し、急速に能力を増強している。核戦力を質的、量的に最大限のスピードで強化する方針で、北朝鮮の軍事動向はわが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっている。

【ロシアの動向】

一、ロシアは中国との間で戦略的な連携を強化している。わが国を含むインド太平洋地域でのロシアの軍事動向は中国との戦略的な連携と相まって、安全保障上の強い懸念だ。

【わが国の戦略】

一、わが国の安全保障上の目標を達成するために、外交力や防衛力、経済力、技術力、情報力など総合的な国力を手段として、戦略的なアプローチを実施する。

【同盟国・同志国との連携】

一、わが国は日米同盟を基軸としつつ、日米豪印（クアッド）や日米韓などの枠組みを活用しつつ、オーストラリア、インド、韓国、東南アジア諸国連合（ASEAN）、北大西洋条約機構（NATO）、欧州連合（EU）などとの安全保障上の協力を強化する。

【防衛体制の強化】

一、近年、わが国周辺では、極超音速兵器などのミサイルの関連技術や運用能力が飛躍的に向上し、質、量ともにミサイル戦力が著しく増強される中、ミサイルの発射も繰り返されており、わが国へのミサイル攻撃が現実の脅威となっている。

一、今後、既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつある。相手からミサイル攻撃がなされた場合、ミサイル防衛により飛来するミサイルを防ぎつつ、相手からのさらなる武力攻撃を防ぐため、わが国から有効な反撃を加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある。

一、わが国に対する武力攻撃が発生した場合、武力行使の三要件に基づき、必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域で反撃を加えることを可能とする。

一、反撃能力はこれまで政策判断として保有してこなかった。憲法および国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではない。武力行使の三要件を満たして初めて行使され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されない。

一、日米の基本的な役割分担は今後も変更はないが、わが国が反撃能力を保有することに伴い、弾道ミサイルなどと同様に、日米が協力して対処していく。

一、有事の際の防衛相による海上保安庁に対する統制を含め、自衛隊と海保の連携、協力を不断に強化する。

一、二〇二七年度までに日本への侵攻が起きた場合、日本が主たる責任を持って対処。十年後までにより早期かつ遠方で日本への侵攻を阻止・排除できるようにする。

一、二七年度に防衛力の抜本的強化と補完する取り組みを合わせ、予算水準が現在の国内総生産（GDP）の2％に達するよう、所要の措置を講ずる。

一、防衛力の抜本的強化を補完し、不可分一体のものとして、研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、国際協力の四分野での取り組みを関係省庁の枠組みの下で推進し、総合的な防衛体制を強化する。

一、防衛装備品の海外への移転は、国際法に違反する侵略や武力の行使または武力による威嚇を受けている国への支援のための重要な政策的手段となる。安全保障上意義が高い防衛装備移転や国際共同開発を幅広い分野で円滑に行うため、防衛装備移転三原則や運用指針をはじめとする制度の見直しを検討する。

【サイバー安全保障】

一、武力攻撃に至らないものの、国や重要インフラに対する安全保障上の懸念を生じさせる重大なサイバー攻撃の恐れがある場合、未然に排除し、被害の拡大を防止するために能動的サイバー防御を導入する。

【経済安全保障】

一、経済的手段を通じたさまざまな脅威が存在していることを踏まえ、経済安全保障推進法の着実な実施と不断の見直し、さらなる取り組みを強化する。

【地球規模課題】

一、気候変動は人類の存在そのものに関わる安全保障上の問題だ。五〇年までのカーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギーや原子力を最大限活用し、国際社会での取り組みを主導する。

一、感染症危機に対応する司令塔機能の強化に取り組む。途上国の感染症対応能力強化に資する保健システムや国際的な枠組みの強化に取り組む。

国家防衛戦略・防衛力整備計画詳報

国家防衛戦略と防衛力整備計画の詳報は次の通り。

▽国家防衛戦略

【策定の趣旨】

一、国民の命と平和な暮らし、領土・領海・領空を断固として守り抜く。これは政府の最も重大な責務だ。戦後の国際秩序への挑戦が続く中、わが国自身の努力を強化することが必要であり、同盟国・同志国などもわが国が国力にふさわしい役割を果たすことを期待している。

【戦略環境の変化】

一、中国は今世紀半ばに「世界一流の軍隊」を築き上げることを目標に掲げ、国防費は二〇二二年度にわが国の防衛関係費の約四・八倍に達している。台湾周辺での軍事活動を活発化させ、二二年八月、わが国排他的経済水域（EEZ）内に弾道ミサイルの発射を行った。このことは地域住民に脅威と受け止められた。

一、北朝鮮は、わが国を射程に収める弾道ミサイルに核兵器を搭載し、攻撃する能力を既に保有しているとみられる。弾道ミサイル発射の態様を多様化させるなど関連技術・運用能力を急速に向上させている。一層重大かつ差し迫った脅威となっている。

一、ロシアによるウクライナ侵略は国際秩序の根幹を揺るがすものだ。わが国周辺でもロシア軍は新型装備の配備や大規模な軍事演習などを活発化させている。近年は中国と共に艦艇の共同航行や爆撃機の共同飛行を実施するなど軍事面で連携を強化しており、防衛上の強い懸念である。

【基本方針】

一、力による一方的な現状変更を許容しない安保環境を創出し、現状変更の試みを同盟国・同志国などと連携して抑止する。万が一、わが国への侵攻が生起した場合は、主たる責任を持って対処し、同盟国などの支援を受けつつ、これを阻止・排除する。核兵器の脅威に対しては、核抑止を中心とする米国の拡大抑止が不可欠。

一、侵攻を抑止する上で鍵となるのは反撃能力である。武力攻撃を抑止し、相手からミサイルが発射される際にもさらなる武力攻撃を防ぐ。

一、米国との同盟は安保政策の基軸であり、わが国への侵攻が生起した場合は、日米共同対処により阻止する。

【重視する能力】

一、二七年度までに地上発射型および艦艇発射型を含めスタンド・オフ・ミサイルの運用可能な能力を強化。国産ミサイルの増産体制確立前は、外国製を早期に取得する。

一、無人機は、戦い方を根本的に一変させるゲームチェンジャーとなり得る。情報収集・警戒監視のみならず、戦闘支援など幅広い任務に活用する。おおむね十年後までに、人工知能（AI）などを用いて複数の無人機を同時制御する能力を強化する。

一、サイバー領域では、防衛省・自衛隊で能動的サイバー防御を含め政府全体の取り組みと連携する。二七年度までに指揮統制能力を確立する。

一、島しょ部などわが国に侵攻する部隊の接近、上陸を阻止するため、自衛隊の海上輸送力・航空輸送力を強化するとともに、民間輸送力を最大限活用する。部隊への輸送・補給を円滑に実施できるよう、特に南西地域における空港・港湾施設などを整備・強化し、利用可能範囲を拡大。二七年度までに輸送能力を強化し、住民避難の迅速化を図る。

一、弾薬・誘導弾、燃料、装備品といった自衛隊の継戦能力は必ずしも十分ではない。二七年度までに弾薬・誘導弾の必要数量が不足している状況を解消する。おおむね十年後までに弾薬の適正な在庫を確保し、火薬庫の増設を完了する。自衛隊員の安全を確保し、有事でも作戦能力を喪失しないよう、主要な司令部の地下化を進める。

【自衛隊の在り方】

一、島しょ部への部隊展開を迅速に行うため、機動・展開能力を強化する。陸上自衛隊は、沖縄における国民保護も目的として部隊を強化する。

【防衛基盤】

一、持続可能な防衛産業の構築、販路拡大に取り組む。安保上、意義が高い防衛装備移転や国際共同開発を幅広い分野で行うため、防衛装備移転三原則や運用指針の見直しを検討する。

▽防衛力整備計画

【計画方針】

一、二七年度までに、わが国への侵攻が生起する場合に、同盟国などの支援を受けつつ阻止・排除できるよう防衛力を強化する。

一、おおむね十年後までに、より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除できるよう防衛力を強化する。

【スタンド・オフ防衛能力】

一、12式地対艦誘導弾能力向上型を開発。地上発射型は二五年度まで、艦艇発射型は二六年度まで、航空機発射型は二八年度までの開発完了を目指す。米国製巡航ミサイル「トマホーク」など外国製スタンド・オフ・ミサイルを導入する。

一、潜水艦に搭載可能な垂直ミサイル発射システムや輸送機搭載システムを開発、整備する。

一、陸上自衛隊に「スタンド・オフ・ミサイル部隊」を設置する。

一、十年後までに先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力の獲得と、ミサイルの十分な数量の確保を目指す。

【統合防空ミサイル防衛能力】

一、地対空誘導弾パトリオット・システムを改修し、新型レーダーを導入することで能力向上型迎撃ミサイルによる極超音速滑空兵器への対処能力を向上させる。

一、弾道ミサイル防衛のためのイージス・システム搭載艦を整備。

【無人機防衛能力】

一、人的損耗を局限しつつ任務を遂行するため、偵察用や攻撃型、水中活動型など多様な無人機を整備する。

【宇宙領域】

一、米国との連携を強化するとともに、民間衛星の利用などで補完しつつ、目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした衛星コンステレーション（小型人工衛星群）を構築する。

【サイバー領域】

一、二七年度をめどにサイバー関連部隊を約四千人に拡充。防衛省・自衛隊のサイバー要員を約二万人体制とし、将来はさらなる拡充を目指す。

【戦闘継続能力強化】

一、早期かつ安定的に弾薬や誘導弾を量産するため、国内製造体制の拡充を後押しする。

【自衛隊の体制】

一、陸海空の各部隊運用を一元的に指揮する常設の統合司令部を創設。

一、沖縄県の防衛、警備を担当する陸自第一五旅団を師団に改編する。

一、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊と改称。

一、海上自衛隊と空自の増員のため陸自の定員約二千人を振り替える。

【海保との連携】

一、武力攻撃事態時に防衛相が海保を指揮下に置く手順を定めた「統制要領」を作成する。

【研究開発体制強化】

一、二四年度以降に新たな研究機関を防衛装備庁に創設する。

【勤務環境改善】

一、ハラスメントを許容しない組織とする。

【費用】

一、二三年度から五年間の計画実施に必要な防衛力整備費用は四十三兆円程度とする。

岸田文雄首相の報告書

岸田文雄首相の報告書の要旨は次の通り。

【安保関連三文書】

新たな国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画を閣議決定した。歴史の転換期だ。国家・国民を相手としての使命を果たす。外交には防衛力が必要である。防衛力の強化は外交に力につながる。

憲法の範囲内で三原則、専守防衛、和国家としての日本は今後とも不変だ。防衛力強化で何を丁寧に説明し、努力をしていく。

【反撃能力（敵基地攻撃能力）】

わが国に対する武力攻撃が発生した時、現実的となった時、現在の能力では十分で能力は今後不可欠。

【防衛増税】

防衛費増額の財源を賄うことが本当に国民の自問自答を重ね、源を確保すべきだ。増税の開始時期など与党でも議論を続け定する。プロセスを思っていたとは思っていない。以上、丁寧なプロセスだ。国民からさまざまや指摘があることを受け止め、丁寧なプロセスを進めたい。

全世代型社会保障報告書の要旨

全世代型社会保障報告書の要旨は次の通り。

【基本的考え方】

少子化は地域社会の経済縮小を招く、のものに関わる問題・若者世代への支援つ強力に整備する。策で人口減少の歯る。超高齢社会に向の持続可能性を高める強化。年齢に関係なく応じて支え合う。

社会保障報告書

- 児童手当拡充案を2023年に具体化
- 自営業、フリーランス向け現金支給、子育て中に時短で働きやすくする給付も23年に具体化
- 出産育児一時金は23年度に50万円に増額。妊産婦向け給付を継続

国家安保戦略詳報

【環境と課題】
国、先進七カ国（G
の枠組みが国際社会
を管理し、自由で開
際秩序を維持、発展
ことはますます難しく
る。国際社会全体の
現すべき国連では対
対、機能が十分に果
ない。
部の国家が軍事的、非
力を通じて、自国の
実し、一方的な現状
動み、国際秩序に挑戦
を加速させている。
ローバルな安全保障
題は、わが国が位置
ド太平洋地域で特に
おり、将来、さらに
増す可能性がある。
、自由で開かれたイ
洋というビジョンの
支配に基づく国際秩
し、地域の平和と安
していくことは、わ
全保障にとって死活
だ。
の動向】
国は国防費を継続的
準で増加させ、十分
を欠いたまま、核・
戦力を含む軍事力を
急速に増強してい
国は台湾の平和的統
を堅持しつつも、武

力行使の可能性を否定していない。台湾海峡の平和と安定について、国際社会全体で急速に懸念が高まっている。

一、現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向は、わが国と国際社会の深刻な懸念事項だ。法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、わが国の総合的な国力と同盟国や同志国との連携で対応すべきだ。

【北朝鮮の動向】
一、北朝鮮は近年、かつてない高い頻度で新たな態様での弾道ミサイルの発射を繰り返し、急速に能力を増強している。核戦力を質的、量的に最大限のスピードで強化する方針で、北朝鮮の軍事動向はわが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっている。

【ロシアの動向】
一、ロシアは中国との間で戦略的な連携を強化している。わが国を含むインド太平洋地域でのロシアの軍事動向は中国との戦略的な連携と相まって、安全保障上の強い懸念だ。

【わが国の戦略】
一、わが国の安全保障上の目標を達成するために、外交力や防衛力、経済力、技術力、情報力など総合的な国力を手段として、戦略的なアプローチを実施する。

【同盟国・同志国との連携】
一、わが国は日米同盟を基軸としつつ、日米豪印（クアッド）や日米韓などの枠組みを活用しつつ、オーストラリア、インド、韓国、東南アジア諸国連合（ASEAN）、北大西洋条約機構（NATO）、欧州連合（EU）などとの安全保障上の協力を強化する。

【防衛体制の強化】
一、近年、わが国周辺では、極超音速兵器などのミサイルの関連技術や運用能力が飛躍的に向上し、質、量ともにミサイル戦力が著しく増強される中、ミサイルの発射も繰り返されており、わが国へのミサイル攻撃が現実の脅威となっている。
一、今後、既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつある。相手からミサイル攻撃がなされた場合、ミサイル防衛により飛来するミサイルを防ぎつつ、相手からのさらなる武力攻撃を防ぐため、わが国から有効な反撃を加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある。
一、わが国に対する武力攻撃が発生した場合、武力行使の三要件に基づき、必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域で反撃を加えることを可能とする。
一、反撃能力はこれまで政策判断として保有してこなかった。憲法および国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではない。武力行使の三要件を満たして初めて行使され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されない。
一、日米の基本的な役割分担は今後も変更はないが、わが国が反撃能力を保有することに伴い、弾道ミサイルなどと同様に、日米が協力して対処していく。
一、有事の際の防衛相による海上保安庁に対する統制を含め、自衛隊と海保の連携、協力を不断に強化する。
一、二〇二七年度までに日本への侵攻が起きた場合、日本が主たる責任を持って対処。十年後までにより早期かつ遠方で日本への侵攻を阻止・排除できるようにする。
一、二七年度に防衛力の抜本的強化と補完する取り組みを合わせ、予算水準が現在の国内総生産（GDP）の2％に達するよう、所要の措置を講ずる。
一、防衛力の抜本的強化を補完し、不可分一体のものとして、研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、国際協力の四分野での取り組みを関係省庁の枠組みの下で推進し、総合的な防衛体制を強化する。
一、防衛装備品の海外への移転は、国際法に違反する侵略や武力の行使または武力による威嚇を受けている国への支援のための重要な政策的手段となる。安全保障上意義が高い防衛装備移転や国際共同開発を幅広い分野で円滑に行うため、防衛装備移転三原則や運用指針をはじめとする制度の見直しを検討する。

【サイバー安全保障】
一、武力攻撃に至らないものの、国や重要インフラに対する安全保障上の懸念を生じさせる重大なサイバー攻撃の恐れがある場合、未然に排除し、被害の拡大を防止するために能動的サイバー防御を導入する。

【経済安全保障】
一、経済的手段を通じたさまざまな脅威が存在していることを踏まえ、経済安全保障推進法の着実な実施と不断の見直し、さらなる取り組みを強化する。

【地球規模課題】
一、気候変動は人類の存在そのものに関わる安全保障上の問題だ。五〇年までのカーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギーや原子力を最大限活用し、国際社会での取り組みを主導する。
一、感染症危機に対応する司令塔機能の強化に取り組む。途上国の感染症対応能力強化に資する保健システムや国際的な枠組みの強化に取り組む。

防衛戦略・装備計画詳報

一層重大かつ差し迫
となっている。
シアによるウクライ
国際秩序の根幹を揺
のだ。わが国周辺で
軍は新型装備の配備
な軍事演習などを活
ている。近年は中国
艇の共同航行や爆撃
飛行を実施するなど
連携を強化してお
上の強い懸念であ
方針】
による一方的な現状
脅しない安保環境を
現状変更の試みを同
志国などと連携して
。万が一、わが国へ
生起した場合は、主
を持って対処し、同
の支援を受けつつ、
止・排除する。核兵
に対しては、核抑止
する米国の拡大抑止
攻を抑止する上で鍵
は反撃能力である。
を抑止し、相手から
が発射される際にも
武力攻撃を防ぐ。
国との同盟は安保政
であり、わが国への
起した場合は、日米

共同対処により阻止する。

【重視する能力】
一、二七年度までに地上発射型および艦艇発射型を含めスタンド・オフ・ミサイルの運用可能な能力を強化。国産ミサイルの増産体制確立前は、外国製を早期に取得する。
一、無人機は、戦い方を根本的に一変させるゲームチェンジャーとなり得る。情報収集・警戒監視のみならず、戦闘支援など幅広い任務に活用する。おおむね十年後までに、人工知能（AI）などを用いて複数の無人機を同時制御する能力を強化する。
一、サイバー領域では、防衛省・自衛隊で能動的サイバー防御を含め政府全体の取り組みと連携する。二七年度までに指揮統制能力を確立する。
一、島しょ部などわが国に侵攻する部隊の接近、上陸を阻止するため、自衛隊の海上輸送力・航空輸送力を強化するとともに、民間輸送力を最大限活用する。部隊への輸送・補給を円滑に実施できるよう、特に南西地域における空港・港湾施設などを整備・強化し、利用可能範囲を拡大。二七年度までに輸送能力を強化し、住民避難の迅速化を図る。
一、弾薬・誘導弾、燃料、装備品といった自衛隊の継戦能力は必ずしも十分ではない。二七年度までに弾薬・誘導弾の必要数量が不足している状況を解消する。おおむね十年後までに弾薬の適正な在庫を確保し、火薬庫の増設を完了する。自衛隊員の安全を確保し、有事でも作戦能力を喪失しないよう、主要な司令部の地下化を進める。

【自衛隊の在り方】
一、島しょ部への部隊展開を迅速に行うため、機動・展開能力を強化する。陸上自衛隊は、沖縄における国民保護も目的として部隊を強化する。

【防衛基盤】
一、持続可能な防衛産業の構築、販路拡大に取り組む。安保上、意義が高い防衛装備移転や国際共同開発を幅広い分野で行うため、防衛装備移転三原則や運用指針の見直しを検討する。

▽防衛力整備計画

【計画方針】
一、二七年度までに、わが国への侵攻が生起する場合に、同盟国などの支援を受けつつ阻止・排除できるよう防衛力を強化する。
一、おおむね十年後までに、より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除できるよう防衛力を強化する。

【スタンド・オフ防衛能力】
一、12式地対艦誘導弾能力向上型を開発。地上発射型は二五年度まで、艦艇発射型は二六年度まで、航空機発射型は二八年度までの開発完了を目指す。米国製巡航ミサイル「トマホーク」など外国製スタンド・オフ・ミサイルを導入する。
一、潜水艦に搭載可能な垂直ミサイル発射システムや輸送機搭載システムを開発、整備する。
一、陸上自衛隊に「スタンド・オフ・ミサイル部隊」を設置する。
一、十年後までに先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力の獲得と、ミサイルの十分な数量の確保を目指す。

【統合防空ミサイル防衛能力】
一、地対空誘導弾パトリオット・システムを改修し、新型レーダーを導入することで能力向上型迎撃ミサイルによる極超音速滑空兵器への対処能力を向上させる。
一、弾道ミサイル防衛のためのイージス・システム搭載艦を整備。

【無人機防衛能力】
一、人的損耗を局限しつつ任務を遂行するため、偵察用や攻撃型、水中活動型など多様な無人機を整備する。

【宇宙領域】
一、米国との連携を強化するとともに、民間衛星の利用などで補完しつつ、目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした衛星コンステレーション（小型人工衛星群）を構築する。

【サイバー領域】
一、二七年度をめどにサイバー関連部隊を約四千人に拡充。防衛省・自衛隊のサイバー要員を約二万人体制とし、将来はさらなる拡充を目指す。

【戦闘継続能力強化】
一、早期かつ安定的に弾薬や誘導弾を量産するため、国内製造体制の拡充を後押しする。

【自衛隊の体制】
一、陸海空の各部隊運用を一元的に指揮する常設の統合司令部を創設。
一、沖縄県の防衛、警備を担当する陸自第一五旅団を師団に改編する。
一、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊と改称。
一、海上自衛隊と空自の増員のため陸自の定員約二千人を振り替える。

【海保との連携】
一、武力攻撃事態時に防衛相が海保を指揮下に置く手順を定めた「統制要領」を作成する。

【研究開発体制強化】
一、二四年度以降に新たな研究機関を防衛装備庁に創設する。

【勤務環境改善】
一、ハラスメントを許容しない組織とする。

【費用】
一、二三年度から五年間の計画実施に必要な防衛力整備費用は四十三兆円程度とする。

岸田首相の会見要旨

岸田文雄首相の記者会見要旨は次の通り。

【安保関連三文書】
新たな国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画を閣議決定した。戦後の安保政策を大きく転換するものだ。歴史の転換期を前にしても、国家・国民を守り抜く首相としての使命を断固として果たす。外交には裏付けとなる防衛力が必要であり、防衛力の強化は外交における説得力につながる。
憲法の範囲内であり、非核三原則、専守防衛の堅持、平和国家としての日本の歩みは今後とも不変だ。国際社会にも防衛力強化で何を目指すかを丁寧に説明し、理解を得る努力をしていく。

【反撃能力（敵基地攻撃能力）】
わが国に対する脅威が現実的となった時、現在の自衛隊の能力では十分でない。反撃能力は今後不可欠となる。

【防衛増税】
防衛費増額の財源を借金で賄うことが本当に良いのか、自問自答を重ね、安定的な財源を確保すべきだと考えた。増税の開始時期などの詳細は与党でも議論を続け、来年決定する。プロセスに問題があったとは思っていない。一年以上、丁寧なプロセスを経た。国民からさまざまな意見や指摘があることはしっかり受け止め、丁寧な説明を続けたい。
（税目を）今年決定しなくてもいいとの意見もあったが、将来、国民に負担していただくことが明らかであるにもかかわらず、それを今年示さないのは説明責任を果たしたことにならない。われわれが未来の世代に責任を果たすために、国民の皆さまのご協力をお願い申し上げる。
自民党役員会での私の発言紹介に関する齟齬（そご）は、事務的なミスが原因だ。今後、このようなことがないよう徹底したい。

【復興税】
復興特別所得税の課税期間延長については、経済成長と賃上げを実現し、負担感を払拭できるよう努力していく。復興には息の長い取り組みが必要だ。財源の総額に全く変わりはなく、しっかり支援する。

【法人税増税】
防衛力強化はシーレーン（海上交通路）の確保やサプライチェーン（供給網）の維持など、経済界にとっても円滑な経済活動に資する。

【日米協力】
日米間のあらゆるレベルで緊密に協議する。防衛協力をさらに推進し、日米同盟の抑止力、対処力を一層強化したい。

【沖縄の自衛隊増強】
南西地域の防衛体制を強化する。万が一、有事が発生した場合の国民保護の観点から重要だ。

全世代型社会保障報告書の要旨

全世代型社会保障の報告書要旨は次の通り。

【基本的考え方】
少子化は地域社会の消滅や経済縮小を招く、国の存続そのものに関わる問題。子育て・若者世代への支援を急速かつ強力に整備する。少子化対策で人口減少の流れを変える。超高齢社会に備え、社会の持続可能性を高める対応を強化。年齢に関係なく、能力に応じて支え合う必要がある。

【子ども・子育て】
二〇二三年の経済財政運営の指針「骨太方針」で、子ども関連予算の倍増の道筋を示す。
出産育児一時金を二三年度から五十万円に増額する。妊産婦向けの給付は継続実施が必要。育児休業給付の対象外の自営業やフリーランス向け現金支給、子育て期間に時短勤務を選びやすくする給付制度、児童手当拡充について、二三年に早急に具体化を進める。

【医療・介護】
二五年までに七十五歳以上の後期高齢者の割合が急激に高まることを踏まえ、負担能力に応じ、医療費を公平に支える仕組みを構築。七十五歳以上の医療保険料を引き上げる。
介護では、サービス提供体制や給付と負担の見直し、介護人材の確保が喫緊の課題。保険料や利用者の負担の在り方は、二三年の骨太方針に向け検討する。

【働き方】
勤労者皆保険に向け、短時間労働者が厚生年金に加入するため、企業規模要件を撤廃する。フリーランスやギグワーカーへの対応策を求める。

社会保障報告書の骨子

- 児童手当拡充案を2023年に具体化
- 自営業、フリーランス向け現金支給、子育て中に時短で働きやすくする給付も23年に具体化
- 出産育児一時金は23年度に50万円に増額。妊産婦向け給付を継続
- 負担能力に応じて、75歳以上の医療保険料を引き上げ
- 短時間労働者が厚生年金に加入するため、企業規模要件を撤廃

番組表の記号の見方
多音声多重放送　解目の不自

ウエンツ瑛士㊙と児嶋一哉

★ラ
K第1
後11時
は、深
「20
いこと